

平成 28 年 2 月 25 日

東京箱根間往復大学駅伝競走
第 4 区・第 5 区の区間距離の変更とそれに伴う中継所の変更について

関東学生陸上競技連盟

平素は本連盟の振興に対し、格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既に発表(平成 27 年 11 月 30 日発表資料参照)の通り、第 4 区・第 5 区の区間距離の見直しについて、数年前より参加大学の監督会議や、アンケート調査、駅伝対策委員会での協議検討を重ね、議論を積み上げてきました。更に、昨年末からは、関係各方面とも新たな中継所の設定など、具体的な協議を重ねて参りました。

その結果、関係各方面との調整が整いましたので、平成 29 年 1 月に開催予定の第 93 回大会から下記の通り変更することを、平成 28 年 2 月 25 日に行われた本連盟最高議決機関である代表委員総会で決議致しました。

記

第 4 区・第 5 区の変更について（平成 29 年 1 月開催予定の第 93 回大会から実施）

1. 区間距離 第 4 区 18.5km → 20.9km
第 5 区 23.2km → 20.8km
2. 中継所 メガネスーパー前（小田原市本町） → 鈴廣前（小田原市風祭）
3. 記録の取り扱い
 - ・ 走行距離が変更となる 第 4 区・第 5 区の区間記録と往路・総合記録は、第 93 回大会以降の記録を新規の記録として取り扱う（第 92 回大会以前の記録は参考記録）。
 - ・ 第 4 区・第 5 区以外の各区間記録と復路記録は、第 92 回大会と変わらないため、第 92 回大会以前と同様の記録の取り扱いとする。
4. 変更理由
 - ・ 第 82 回大会以降区間距離を延長した第 5 区の選手に対する生理学的負担が大きく、走行後半に低体温症や低血糖症の症状に陥る例が多数発生していること。また、総合成績に対する第 5 区の貢献度が大きすぎることに関する検討結果
 - ・ 第 82 回大会以降第 4 区の距離を短くしたことで、マラソンに順応できる選手の芽を摘み取っている懸念の検討結果

以上